

総合教育政策局における 局内活性化と業務改善の取組

総合教育政策局

取組の経緯等

取組の経緯

- 平成30年10月の組織再編により総合教育政策局を設置するに先立ち、職員が意欲と誇り、やりがいを持って仕事に取り組むことができる職場を創り上げるため、平成30年8月23日に若手職員をメンバーとする「総合教育政策局活性化検討チーム」を設置。
- 検討チームは2回の会議を開催するとともにメール等での意見交換を行い、構成員以外の局内職員の意見も広く聴取した上で、同年9月27日に「総合教育政策局活性化検討チームとりまとめ」を取りまとめた。

総合教育政策局活性化検討チーム取りまとめ（概要）

○総合教育政策局が目指すべき方向性

- ①学校教育・社会教育の垣根を超え、縦割りを排し、生涯にわたって学び続けられる社会に向け、広い視野と明確なビジョンに基づいた政策を実行すること
- ②客観的根拠に基づく政策立案を行うなど、常にエビデンスやアカウンタビリティを意識すること
- ③国内外・各地域の情勢や課題等を踏まえ、現場主義・国民本位の行政を徹底し、多様なアクターと交流しながら、真に必要な政策を企画立案・実現すること
- ④政策実行の基盤として、各職員が職場内外と自由闊達に意見交換しながら職務に励むことのできる生き生きとした風通しの良い職場を実現すること

○実現に向けた4つの「Action」 ⇒主なものは次ページ以降参照

<政策の活性化>

Action 1：教育の筆頭局として、政策の企画立案機能を発揮できる組織を実現する

Action 2：職員一人一人が政策の企画立案により積極的に参画するなど、全ての職員が一層力を発揮できるようにする

Action 3：幅広い知見や人脈を活用する、現場主義を徹底する

<職場の活性化>

Action 4：働き方改革・業務改善を徹底する

4つの「Action」実現のための具体的なタスクを定め、担当も決めた上で実施。組織再編後にこれらのタスクの進捗管理とフォローアップを行い、「Action」を確実に実行。

とりまとめの内容と実施状況（Action1関係）①

Action1：筆頭局としての政策立案機能の強化

○課室ごとに「ミッションステートメント（※）」を策定する。その際、課室長は自らの組織運営のビジョンについて課室員に共有する。また、業績評価や政策評価との連動を検討するとともに、定期的に見直しを行う。

（※）構成員全員で作成・共有する組織の指針・価値観。

⇒ 全省的に業務運営上の方針が策定されるのに先立ち、平成30年11月には局内全課でミッションステートメントを作成。

○局内広報誌“総合教育政策局通信（仮称）”を開始する。具体的には、局内に定期的に一斉メール配信を行い、例えば大臣メッセージや好事例のケーススタディ、組織知の共有、業務改善の取組状況の共有等を行う。

⇒ 有志による広報チームを編成し、局内広報誌「ソゴゴ」を随時発行中



とりまとめの主な内容と実施状況（Action1関係）②

○不要／効果的でない取組はスクラップし、必要／より効果的な取組に新たに着手するため、毎年度、課ごとに古い慣例・施策の廃止や、新規の取組を進め、年度末に局内で各課から発表する。

⇒ スクラップできる業務を検討し、平成31年度末の局議において、全7課から合計38件の新たな取組を発表。

○総合教育政策局の局横断的な企画立案機能を強化するため、教育3局（総合教育政策局・初等中等教育局・高等教育局）の連携を強化する。具体的には、情報共有・意見交換のための定例ミーティングを開催する。

⇒ 教育3局の審議官級の定例ランチミーティングを毎月1回実施し、連携を強化。

○局の重要事項について、課の所掌を超えたチームを編成する。その際、関心のある職員が所属課にかかわらず自発的に参加できる仕組みも検討するとともに、各課からの発案・依頼を含め、担当者の業務の繁忙状況や、旅費の状況等の庶務の在り方にも配慮する。

⇒ 状況に応じて随時チーム編成を実施中。

等

とりまとめの主な内容と実施状況（Action2関係）

Action2：職員一人一人が政策の企画立案により積極的に参画するなど、全ての職員が一層力を発揮できるようにする

○政策の企画立案への参画のハードルを下げるため、調査等への気づきのタネ、仮説のタネを気軽（つぶやき感覚）に共有できるようにするべく、所属や職種・年次に関係なく政策立案のタネを投稿できる“政策立案メールボックス（仮称）”を設置する。

⇒ 専用メールアドレス「政策立案・業務改善提案BOX」を立ち上げ、随時提案を受付中。

○“業務Q&Aチーム（仮称）”を局内につくり、例えば新規採用職員（非常勤職員を含む）や外部からの出向者が、日常的な業務上の不明点について気軽に質問を投げることのできるようにする。同チームは局内の所属にかかわらず立候補制にし、様々な知見・経験が自発的に集約されるようなものにする。

⇒ 平成31年4月から出向者も含め、係長級から非常勤職員まで9名を「総合教育政策局業務Q&Aチーム」チーム員として任命。新規採用職員や外部からの出向者に周知し、随時質問を受け付けている。

等

とりまとめの主な内容と実施状況（Action3・4関係）

Action3：幅広い知見や人脈を活用する、現場主義を徹底する

○省外・省内の様々な経験・知見を有する者を招いた勉強会を開催する。

⇒ 勉強会を多数開催中。具体的な例は次ページ参照。

○担当にかかわらず、「現場」を見る機会を積極的につくる。原則として、各職員が最低年1回は視察等に参加する。その際、総合局掲示板にて視察案件等を掲載するなど、局内に周知・参加者公募等を行う。

⇒ 視察等の案件が生じた場合、可能なものについては局内に周知し、担当業務にかかわらず参加を呼びかける取組を実施中。

Action4：働き方改革・業務改善を徹底する

○局内の業務ルールの共通マニュアル化を行う。

⇒ 継続的に実施中。マニュアルは随時見直し・更新を行っている。

○働き方改革・業務改善について、妊娠中・子育て中の職員も含め、年次・職種・休職中を問わず職員が誰でも気軽に改善方法等を提案できるメールボックスを設置する。

⇒ 専用メールアドレス「政策立案・業務改善提案BOX」（再掲）を立ち上げ、随時提案を受付中。

等

最近開催された勉強会の例

○教育・教育行政に対する考え方について（7月25日開催。講師：総合教育政策局長）



- ・総合教育政策局長のこれまでの現場経験・行政経験を踏まえた教育・教育行政に対する考え方を講義
- ・総合局内全課から参加者約60名

○「現場を知る局内勉強会」～震災当時はどうだったのか・何が必要だったのか～（8月7日開催。講師：宮城県教育委員会からの出向者）



- ・宮城県教委からの出向者を講師として、東日本大震災当時の経験を基に、災害対応や子供たちへの対応等について講義
- ・総合局内全課から参加者約30名